

プランの推進体制

本市ではあらゆる政策分野において男女共同参画の視点を反映させていくための推進体制として、平成13年に市長を本部長とする「太宰府市男女共同参画推進本部」を設置し、総合的取組を進めています。今後男女共同参画プランを推進していくにあたっては、推進本部を核として府内の各行政分野が一体となり実効力ある施策を展開するほか、国や県など府外の関係団体との連携をより一層強化していく必要があります。

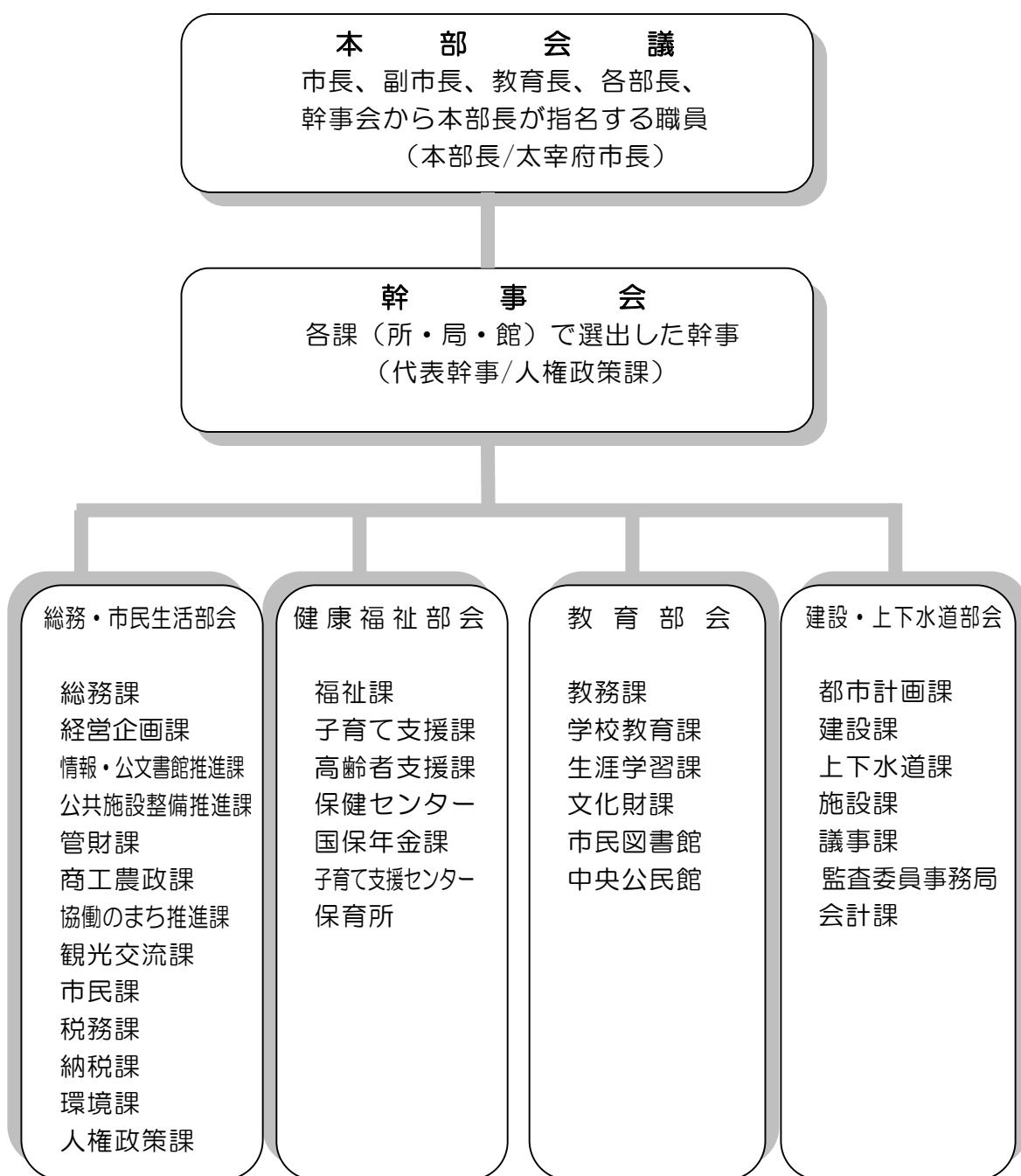
こうした行政の男女共同参画への取組内容については、有識者・市民で構成する「太宰府市男女共同参画審議会」に諮り幅広く審議され、その提言等を施策へ反映させていくほか、男女共同参画プランの進捗状況を点検し、市民に公表する仕組みを整えます。

また、男女共同参画社会の形成のためには、市民の理解と協力が不可欠です。市民一人ひとりに男女共同参画の意識が深く根付き個々の人生が豊かなものとなるよう、男女共同参画社会基本法の理念に賛同する幅広い市民・団体でネットワークを形成し、それとの連携のもと推進していきます。

また、男女共同参画社会に向けて学習し、自主的な活動と交流を支援するための拠点施設として、女性セントラルミナスの機能の整備拡充を図ります。市民と行政が一体となって、男女共同参画社会を築いていくために、平成18年4月に施行した「太宰府市男女共同参画推進条例」の周知・普及に努めます。

太宰府市男女共同参画推進本部 推進体制図

太宰府市男女共同参画推進本部



施策① 推進体制の整備・強化

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
109	男女共同参画推進本部体制の充実・強化	男女共同参画推進本部の「本部会議」「推進会議」「幹事会」の体制を充実・強化し、男女共同参画社会形成のための施策の総合的・効果的な推進を図ります。	継続	人権政策課
110	男女共同参画審議会の機能発揮	男女共同参画プランの進捗状況について審議会に報告し、審議会の調査・審議により政策提言を受けていきます。	継続	人権政策課
111	男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画プランの実施計画に基づいて、その進捗状況をまとめ、公表します。	継続	人権政策課
112	拠点施設の整備	「女性センタールミナス」を男女共同参画の推進及び市民自主活動の拠点施設として位置づけ、施設整備と業務内容の拡充を図ります。	継続	人権政策課
113	男女共同参画推進条例の啓発・推進	太宰府市男女共同参画推進条例を周知し、より実効性を高めるために、あらゆる分野で5つの基本理念に沿って条例を推進していきます。	継続	人権政策課
114	男女共同参画に関する職員研修の実施	男女共同参画の視点にたった行政の推進を図るため職員研修を行います。	継続	人権政策課
115	男女共同参画推進委員設置による苦情処理及び人権救済の申出制度の周知	苦情処理及び人権救済制度の活用促進に向け、市民への周知徹底を図ります。	継続	人権政策課

施策② 市民との連携強化

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
116	市民リーダー及び団体の育成とネットワーク化の推進	男女共同参画を目指すリーダー的人材及び団体を育成し、ネットワーク化を図ります。	継続	人権政策課
117	パブリックコメントの実施	パブリックコメントの実施により多くの市民の意見を反映させます。	継続	人権政策課

施策③ 総合行政としての人権施策の推進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
118	「人権尊重のまちづくり」の推進	平成22年に策定した「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」に基づき、総合行政として人権施策の確立に向けた取組を推進します。	継続	人権政策課